

令和6年度 東松山市職員採用試験 (前期試験)

Higashimatsuyama

住みたい、働きたい、訪れたい
元気と希望に出会えるまち 東松山

1次試験：令和6年6月9日（日）

【受付期間】 令和6年4月15日（月）～5月8日（水）

【募集職種】 一般事務（障害者対象含む）

土木・建築・社会福祉士・保健師

東松山市役所 総務部 人事課
〒355-8601 埼玉県東松山市松葉町1-1-58
☎0493-21-1417（直通）



↑職員採用情報↑

【採用試験概要】

- (1) 前期試験（6月）と後期試験（9月）の2回実施します。
- (2) 前期試験の筆記試験は、適性検査を実施します。特別な公務員試験対策は不要です。
- (3) 後期試験においても、一般事務職と専門職を募集する予定です。
- (4) 前期試験を受験された方は、後期試験を受験することはできません。
- (5) 前期試験・後期試験のいずれでも初任給や配属先の決定に影響することはありません。

1. 募集概要

募集職種	採用予定人員	受験資格
一般事務 (A)	8人程度	学校教育法に定める大学卒業以上の学歴を有する方又は令和7年3月までに卒業見込みの方で、平成8年4月2日以降に生まれた方
一般事務 (障害者対象) (B)	5人程度	学校教育法に定める高等学校卒業以上の学歴を有する方又は令和7年3月までに卒業見込みの方で、次の要件を全て満たす方 ・昭和59年4月2日以降に生まれた方 ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの交付を受けている方又は知的障害者更生相談所等により知的障害があると判定された方
土木 (C)	3人程度	学校教育法に定める高等学校卒業以上の学歴を有する方又は令和7年3月までに卒業見込みの方で、次の要件を全て満たす方 ・平成6年4月2日以降に生まれた方 ・土木課程を履修し卒業した方（令和7年3月卒業見込みを含む。）
建築 (D)	1人程度	学校教育法に定める高等学校卒業以上の学歴を有する方又は令和7年3月までに卒業見込みの方で、次の要件を全て満たす方 ・平成元年4月2日以降に生まれた方 ・建築課程を履修し卒業した方（令和7年3月卒業見込みを含む。）
社会福祉士 (E)	2人程度	社会福祉士の資格を有する方又は令和7年3月までに取得見込みの方で、平成6年4月2日以降に生まれた方
保健師 (F)	1人程度	保健師の資格を有する方又は令和7年3月までに取得見込みの方で、昭和59年4月2日以降に生まれた方

※最終合格者で職歴のある方には、職歴に関する証明書類を提出していただきます。

※次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない方（保健師を除く）
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方
 - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ②東松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2. 試験科目・内容

職種	区分	試験科目	内容
全職種共通	1次試験	適性検査	能力検査（言語的理解、数量的処理、論理的思考等）と性格検査について出題します。 ※職種A・Cは大卒程度、職種B・D・E・Fは高卒程度
	2次試験	面接試験	人物について、個別面接を行います。
		集団討論	討論テーマは試験当日に発表します。
	3次試験	面接試験	人物について、個別面接を行います。

3. 試験日・会場

区分	試験日	試験会場	合格発表
1次試験	令和6年6月9日（日）	東松山市総合会館	合格者のみに通知します。
2次試験	日時・会場については、1次試験合格者に通知します。		受験者全員に通知します。
3次試験	日時・会場については、2次試験合格者に通知します。		受験者全員に通知します。

※東松山市ホームページにおいても、合格者の受験番号を掲示します。

※試験の結果については、1次～3次試験いずれも不合格者で受験者本人に限り、開示を請求することができます。

4. 受験手続（電子申請又は郵送）

【電子申請】

原則、インターネットによる電子申請でお申込みください。電子申請の方法は、HP掲載の「電子申請入力手順について」をご覧ください。

受付期間	令和6年4月15日（月）8時30分から令和6年5月8日（水）23時59分まで
必要なもの	①パソコンまたはスマートフォン、タブレット端末 ②受験者本人のメールアドレス（合格後も連絡手段として使用します） ③受験者本人の顔写真データ（3ヶ月以内に撮影した上半身・脱帽・正面向き、縦横比4:3でJPEG、PNG形式） ④一般事務（障害者対象）は、障害者手帳等のデータ（PDF、JPEG、PNG形式） ⑤社会福祉士・保健師は、資格を証明するもののデータ（PDF、JPEG、PNG形式） ※取得見込みの場合は不要
提出書類	採用試験申込書を2次試験当日に持参してください。（1次試験合格者のみ） ※電子申請の利用者ページから採用試験申込書を印刷し、後日郵送される受験票に記載の受験番号を記入し、電子申請による申込日と同一の日付で、自署欄に署名してください。（A4サイズ/カラー）

※申込到達後、修正が必要な場合はメール又は電話でお知らせいたします。それ以外での修正はできません。

【郵送】

受付期間	令和6年4月15日（月）から令和6年5月8日（水）まで ※消印有効 ※封筒の表面に「職員採用試験関係書類在中」と朱書きし、「特定記録」又は「簡易書留」で郵送してください。（これらによらない場合による事故については、責任を負いません。）
------	--

送付先	〒355-8601 東松山市松葉町 1-1-58 東松山市役所 人事課 宛て
提出書類	①採用試験申込書 ②一般事務（障害者対象）は、障害者手帳等の写し（A4 サイズ） ③社会福祉士・保健師は、資格を証明するものの写し（A4 サイズ）※取得見込みの場合は不要

※提出書類は、返却いたしません。

【共通事項】

- (1) 受験票の発送は、5月24日（金）を予定しています。
- (2) 1次試験合格者は、卒業（見込）証明書及び学業成績証明書2次試験当日に持参してください。
※いずれも令和6年2月以降に発行されたもので、最終学歴のものを提出してください。大学院在学・修了者の方は大学分の証明書を提出してください。
※学校の事情により提出できない場合は、その旨を記載した書面を提出してください。
- (3) 受験に際して、障害等の理由により配慮が必要な方は、事前に人事課へ御連絡ください。

5. 合格後の注意事項

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載された上、身体検査等を行い定員の欠員に応じて逐次採用します。
なお、採用の時期は、令和7年4月1日以降となります。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は名簿登載の日から1年間です。
なお、以下の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除されます。
 - ・提出書類に虚偽又は不正があった場合
 - ・卒業見込みの方が卒業できなかった場合や、資格取得見込みの方が資格を取得できなかった場合
 - ・採用候補者として信用を失墜する行為（非違行為）を行った場合

6. 給与・勤務条件・福利厚生

(1) 給与

- ・令和6年4月1日現在における初任給（地域手当を含む）は、次のとおりです。
一般事務（大学卒）226,688円 ※大学院修了者や職歴がある方は、一定の基準により加算されます。
- ・職務経験者等の標準的な初任給（地域手当を含む）は、次のとおりです。
職務経験 5年（大学卒）248,416円 / 職務経験 10年（大学卒）272,832円
- ・このほか、支給要件に該当する方には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などが支給されます。
- ・昇給は、原則として年1回行われます。
- ・採用時までには給与改定があった場合は、その内容によります。
- ・退職手当は、埼玉県市町村総合事務組合の規定により支給されます。

(2) 勤務時間・休暇

- ・勤務は、原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、配属先により、通常と異なった勤務時間が適用になることがあります。
- ・休暇は、年間20日（4月1日採用の場合は初年度は15日）の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚、忌引、出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。

(3) 福利厚生

- ・職員は、埼玉県市町村職員共済組合の組合員となり、病気、出産等の場合には、各種の給付が受けられます。
また、厚生施設の利用及び貸付金の制度などがあります。